

議案第97号

## 株式の売払いについて

次の株式を売り払う。

株式の銘柄 関西電力株式会社

株 数 68,286,880株

売払い金額 34,143,440,000円（帳簿価額）以上

平成27年2月24日提出

大阪市長 橋 下 徹

### 説 明

本市所有株式を売り払うため、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参 考)

地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する  
条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件は、別に定めがあるもののほか、株式の売払いでその予定価格が100,000,000円以上のものとする。